

6/26 日付

公約点検

2016

② 安保法制

「活用」「廃止」で対立

一人区すべてで統一候補を擁立。自公両党は安保法に基づき抑止力の強化や国際貢献の充実を主張する。

安倍政権は、日本が直接攻撃された場合に反撃する

個別の自衛権のみを認め、従来の憲法解釈を変えた。これを法定した安保法は昨年九月に成立。他国への攻撃で日本の存立が脅かされる事態になれば、日本が直接攻撃されていなくても集団的自衛権を行使して反撃できるようになった。軍事作戦中の他国軍を自衛隊が

支援できる範囲も、日本周辺の限定を外した。

自民党総裁の安倍晋三首相は遊説で、安保法成立について「日本と米国が日本を守るために協力できるようになった」と意義を訴える。公約には安保法に基づ

くPKO（国連平和維持活動）参加や他国軍の後方支援を通じ国際社会に「積極的に貢献」と明記した。公明党も、安保法によって「抑止力を高めるとともに国際社会に一層の貢献を果たす」と公約した。

対する野党四党は、共闘を求める市民団体との政策協定に安保法廃止を明記。

事実上の共通政策にした。同時に、それぞれの公約では独自色を打ち出した。

民進党は、離島周辺の警備強化を図る領域警備法の制定、日本周辺の限定を維持しつつ米軍支援を拡大する方針を盛り込んだ。共産党は、軍事ではなく平和的外交を強化する姿勢を示した。社民党は自衛隊の規模や活動を「専守防衛の水準に引き戻す」と唱えた。

安全保障に関する各党の主な公約

自民	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平和安全法制の施行で、あらゆる事態に切れ目のない対応が可能な態勢を構築する ▶ 米軍普天間飛行場（沖縄県）の一刻も早い返還を期し、名護市辺野古への移設を推進する
民進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 集団的自衛権の行使容認は立憲主義と平和主義を揺るがす ▶ グレーゾーン事態が発生した時に備え、領域警備法をつくる
公明	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 平和安全法制については、自衛隊員の安全確保を含め法の趣旨を踏まえた着実な運用に努める
共産	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安保法制を廃止し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回する ▶ 辺野古新基地建設を中止する
お維新	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本周辺の米軍を防護する事態のみ、集団的自衛権を行使
社民	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 集団的自衛権の行使を容認した閣議決定を撤回し、「戦争法」を廃止する
生活	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国のテロ対策や安全保障は、憲法のもとで時代に見合った法整備をする
こころ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国情に沿った防衛力の強化、防衛予算の拡充
改革	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安保法制は国民を守る「備え」「抑止力」であり、破棄は考えられない
減税	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球の裏側にまで自衛隊の派遣を認めるべきではない

野党四党の安保法廃止論に対し、首相は「日米同盟は根底から覆され、信頼の絆は断ち切られる」と批判。民進党の岡田克也代表は「安保法が成立する前に

戻るだけだ。それで同盟が致命的になるなら、米国に期待感を与えた首相に責任がある」と反論する。

う名護市辺野古への新基地建設計画に関し、自民党は推進を公約に明記した。野党四党は「沖縄の民意を無視した建設の中止」を共通政策にした。（横山大輔）